

ミモザ横濱楓苑 ご利用料金

前払金と月々の利用料金

	プラン	前払金 (非課税)	月額利用料（一人あたり）			
			家賃相当額 ^{※2} (非課税)	管理費 ^{※3}	食費 ^{※4} (30日喫食の場合)	月額利用料合計
個 室	Aプラン	0円	173,000円	30,750円 (内,消費税750円)	64,278円 (内,消費税5,178円)	268,028円 (内,消費税5,928円)
	Bプラン ^{※1}	360万円	123,000円	30,750円 (内,消費税750円)	64,278円 (内,消費税5,178円)	218,028円 (内,消費税5,928円)

※1 Bプランについては80歳以上の方のみ対象のプランとなります。

※2 家賃相当額には共用設備を含みます。

※3 管理費は次の非課税対象と課税対象の合計金額となります。(居室内の電気使用量は別途実費負担となります)

管理費①	22,500円 (非課税)	共用設備費、エレベーター維持費、環境植栽整備費などの共有部分の維持管理費等
管理費②	8,250円 (内,消費税750円)	事務管理部門の人件費・事務費、入居者に対する日常生活支援サービス提供のための人件費・事務費等

※4 食費は、食材費と厨房管理費（厨房業者への業務委託費、設備、備品代）の合計金額となります。

1食当たりの食費は以下の通りです。

	朝食	昼食	夕食	おやつ
喫食時	518円 (内,消費税38円)	734円 (内,消費税54円)	825円 (内,消費税75円)	65円 (内,消費税5円)
欠食申出時 ^{※5}	270円 (内,消費税20円)	270円 (内,消費税20円)	270円 (内,消費税20円)	

※5 食事の提供の有無にかかわらず厨房管理費は発生しますので、喫食しない場合はこちらをお支払いいただきます。
また、提供前2日前の正午12時までに欠食の届出がなかった場合には、喫食時の料金を請求いたします。

※その他

- 介護用品(紙おむつ等)、居室内の電気使用料、電話代等は、別途実費をご負担いただきます。
- 公的介護保険サービスの自己負担割合に応じた利用料(非課税)が必要となります。

前払金の償却と解約時返還制度

- 前払金は入居日の翌日より6年（72ヵ月）で償却いたします。（日割り計算）
- 償却期間内に、ご入居者の転居・死亡・その他の事由により当施設を退去される場合は、以下の計算式により残額を返金いたします。

Aプラン返還金	前払金0円のため、返還金はありません。
Bプラン返還金	(前払金)÷(入居日の翌日から償却期間満了日までの実日数)×(契約終了日から償却期間満了日までの実日数)

※ 償却期間満了日以降の場合、返還金はありませんが、追加のご負担もありません。

介護保険の基本報酬(2024年4月1日以降)

①地域単価

地域	横浜市(2級地)
地域単価	10.72円

②基本料金(1日当たり)

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要介護1	542	581 円	1,162 円	1,743 円	
要介護2	609	653 円	1,306 円	1,959 円	
要介護3	679	728 円	1,456 円	2,184 円	
要介護4	744	798 円	1,595 円	2,393 円	
要介護5	813	872 円	1,743 円	2,615 円	

※ 上記料金は、厚生労働省の報酬告示(2024年4月施行)に基づき定められた料金です。改正になった場合には当該改正に従い変更させていただきます。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

【自己負担額算出方法】

地域単価×単位数＝①円(利用料金(10割)。1円未満切捨て。)

①×保険給付(9割、8割又は7割)＝②円(1円未満切捨て。)

①－②＝③円(③が各々の負担割合に応じた自己負担額)

事業所の加算については、重要事項説明書の「介護保険の加算報酬」を参照してください。